

令和7年度ジュニアスポーツ推進事業実施要項

1 趣 旨

国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）やインターハイ等の全国大会において、本県の中学生・高校生が輝かしい成績を収めることは児童・生徒に夢と希望を与えるとともに、県民に大きな感動と活力を与え、ひいては、県勢の活性化に大きく寄与するものである。

このため、本県の競技スポーツの中核である中学校・高等学校運動部活動の重点的な強化を図ることで、ジュニアスポーツの普及・振興と競技力向上を目指す。

2 指定区分及び事業内容

(1) 高等学校

高等学校において、国スポや九州・全国大会等で活躍が期待できる部活動等を「国スポ強化校」、「強化校」、「支援校」、「強化推進団体」として指定し、遠征費・合宿費等に対して予算の範囲内で助成する。

(2) 中学校

中体連専門部を指定し、各専門部が行う強化事業等に対して予算の範囲内で助成する。

3 指定基準・内容

(1) 高等学校

① 国スポ強化校 ※3年間の継続指定

ア 指定基準

高体連専門部の競技及び国スポ正式競技のうち、次の条件を満たすもの。

- a) 国スポ（国体）において直近5大会で3回以上の入賞実績がある競技で、その中心となる部活動。
- b) 国スポや全国大会等で入賞が期待できる部活動。

イ 指定校数

体育保健課と県高体連及び県スポーツ協会で協議し案を作成する。

ウ 事業主体

当該高等学校

エ 内 容

強化合宿・県外遠征・特別強化コーチ招へい等

オ 助成内容

- a) 選手・指導者の交通費及び宿泊費、強化事業において必要な施設使用料及び競技用消耗品
- b) 特別強化コーチの招へいにおける謝金、交通費、宿泊費
- c) 運搬費（艇及び馬匹の運搬に限る）

② 強化校

ア 指定基準

高体連専門部の競技及び国スポ正式競技のうち、以下の区分で指定する。

強化校A：国スポ・全国大会等で上位入賞が期待できる部活動。

強化校B：国スポ・全国大会等で活躍が見込める部活動。

強化校C：県大会上位校で、九州大会等での活躍が見込める部活動。

強化校D：設置部数（4部以下）が少なく、本県の競技力向上において重点的な強化が必要な部活動。

イ 指定校数

原則として、1競技男女それぞれを指定する。

ウ 事業主体

当該高等学校

エ 内 容

強化合宿・県外遠征・特別強化コーチ招へい等

オ 助成内容

- a) 選手・指導者の交通費及び宿泊費、強化事業において必要な施設使用料及び競技用消耗品
- b) 特別強化コーチの招へいにおける謝金、交通費、宿泊費
- c) 艇及び馬匹の運搬費

③ 支援校

ア 指定基準

スポーツコースの特色のある学校づくりとして設置している学校の部活動で、今後の強化により活躍が期待できるもの。

イ 事業主体

当該高等学校

ウ 内 容

強化合宿・県外遠征・各種トレーニング講習・特別強化コーチ招へい等

エ 助成内容

- a) 選手・指導者の交通費及び宿泊費、強化事業において必要な施設使用料及び競技用消耗品
- b) 講師・特別強化コーチの招へいにおける謝金、交通費、宿泊費

④ 強化推進団体（高等学校野球連盟）

団体を指定することにより、団体の主体事業として全県的な強化が期待できるもの。

(2) 中学校

① 中学校体育連盟専門部

ア 指定専門部

中学校体育連盟の19専門部を指定する。

イ 事業主体

中学校体育連盟各専門部

ウ 内 容

a) 事業内容

- 地区・県レベル強化練習会
- 選抜チームの県外遠征等
- 専門部強化事業（専門委員、指導者の研修、資質向上に関する事業）

b) 開催日等

- 休・祝日と長期休業期間を利用して行う。
- 学校教育活動としての練習会であり、練習中の事故については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の給付を受けられるよう、練習会の参加にあたっては校長の承認を得ること。
- 練習会の参加に当たっては、保護者の承諾のもとに参加するものとする。なお、練習等における事故については、スポーツ傷害保険等の適用が受けられるよう事業主体で配慮すること。

c) 強化練習会の内容

- 県内外の優秀指導者を招へいしての実技練習会
- 各専門部で選抜されたメンバーによる合同練習会・練習試合
- 高等学校のチームとの合同練習会

エ 助成内容

- a) 専門部・指導者・選手の交通費及び宿泊費
- b) 県内外講師の謝金・交通費・宿泊費
- c) 施設使用料
- d) 競技用消耗品
- e) 保険料
- f) 通信費